第2章 学校教育

第2章	学校教育⋯	15
第1節	平成29年度	医学校教育の指導方針・・・・・・・・・16
1	幼稚園 編・・	16
	(1)	確かな学力をはぐくむ
	(2)	豊かな心をはぐくむ
	(3)	健やかな体をはぐくむ
	(4)	信頼される開かれた園をつくる
2	小・中学校、	義務教育学校 編······20
	(1)	確かな学力をはぐくむ
	(2)	豊かな心をはぐくむ
	(3)	健やかな体をはぐくむ
	(4)	信頼される開かれた学校をつくる
3	特別支援学校	き編25
	(1)	確かな学力をはぐくむ
	(2)	豊かな心をはぐくむ
	(3)	健やかな体をはぐくむ
	(4)	信頼される開かれた学校をつくる
4	千葉県教育委	写員会 平成29年度 指導の重点・・・・・・・29
第2節	コミュニティ	・スクール・・・・・・・・34
2.11		

第1節 平成29年度学校教育の指導方針

この「学校教育の指導方針」は、「学習指導要領」、「学校評価ガイドライン」、 千葉県教育委員会の「学校教育指導の指針」及び市川市教育委員会の「市川市 教育振興基本計画」に基づき、本市における学校教育の現状と課題を踏まえて 作成したものである。

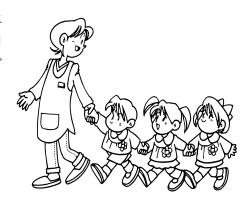
市川市の教育理念である「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の主旨 と以下に示す「指導方針」の内容を十分に踏まえた上で、創意と活力にあふれ た教育活動を推進してもらいたい。そして、現在の激しく変わる社会の中で子 どもたちが自ら課題を解決し、人生を切り拓くことが出来るよう、「生きる力」 をしっかりと身に付けさせてほしい。



- (1) 確かな学力をはぐくむ
- 基礎基本の確実な習得と活用する力の育成を図る



- ・園や地域の特色、幼児の生活習慣等の実態を把握し、心身の発達の特性に応じた指導計画を作成し、保育の充実を図る。
- ・身近な環境に自ら関わり、発見したり考えたりする充実 感、満足感を味わえるように、環境構成の工夫改善を図 り、適切な指導と多様な援助を行う。
- ・身近な事象に対する興味や関心を引き出し、生活の中で感じたことや考えたことを表現する活動を充実させることにより、豊かな感性や思考力、表現力等の基礎を培う。
- ・自分の思いを言葉で伝えるとともに、相手の話を理解しようとする態度を育て、言葉に 対する感覚を養う。
- ・本に親しめる環境づくりを工夫したり、読み聞かせやお話会を実施したりするなど、読書活動を推進する。
- ・幼児の道徳性の育成に資する体験活動を推進した り、教材「チーバくん、ふるさと・ことばかるた」 の活用を図ったりすることで、豊かな感性をはぐ くむとともに、基本的な生活習慣の基礎を培う。



〇 教職員の資質能力の向上を図る

- ・幼児一人一人に適切な評価を行い,指導方法の工夫改善に努め,指導と評価の一体化を 図る。
- ・園の教育ビジョンを明確にし、組織マネジメントの手法を生かしながら、全教職員が自己研鑽に努める環境をつくる。
- ・保育実践研究を積極的に行うとともに、保育園や小学校等の研究会に参加し、指導力の 向上を図る。
- ・幼児の発達や子育てに関する相談に応じるなど、地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たせるよう、教職員の指導力の向上を図る。
- ・幼児教育相談員等を活用し、一人一人の教育的ニーズに応じた保育の充実を図るととも に、園全体で取り組む特別支援教育の体制の整備を推進する。

(2) 豊かな心をはぐくむ

○ 人との関わりを重視した教育活動を進める

- ・園の教育活動全体を通して、挨拶の意味を理解させ、いつでも進んで 挨拶する子どもを育成する。
- ・発達段階に応じた交流体験、自然体験等を推進する。
- ・異年齢集団による遊びや学び合いを進めたり、保育園や小学校との交流を計画的に進めたりする中で、人と関わる力を育成する。
- ・小学校への円滑な接続ができるよう、幼児と児童との交流の機会を設定し、小学校生活に期待をもたせる。

〇 道徳心を培う取組を進める

- ・全教師が協力して道徳教育を推進し、集団での生活を通して規範意識の芽生えを培う。
- ・飼育活動や栽培活動を通じて、命を大切にする教育活動を推進する。

〇 幼児期からの読書教育を進める



- ・リズムや響きなど言葉の美しさを体感できる読み聞かせを実施 し、美しい日本語が使える子どもを育成する。
- ・発達段階に応じた読み聞かせやお話会等を通して,絵本や物語 への興味を持たせる。
- ・幼児が本に親しめるよう、環境づくりを工夫するとともに、地域と連携し、読書教育の充実を図る。
- ・幼・小・中の連携した読み聞かせ等の読書活動を推進する。

〇 教育相談活動の充実を図る

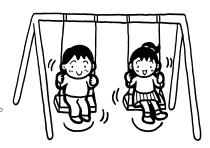
- ・園内教育相談体制の充実を図り、保護者との連携により心身の健やかな発達を促す。
- ・必要に応じて家庭や地域社会、関係機関及び関係する学校等と連携して対応を行う。



(3) 健やかな体をはぐくむ

○ 包括的な健康教育を推進する(ヘルシースクール)

- ・園庭での遊びの時間を確保し、全身を使ったり、身近 な物や遊具を使ったりする様々な遊びを体験するこ とによって、体を動かす楽しさを味わえるようにする。
- ・身の回りを清潔にし、衣服の着脱、排泄などの生活に 必要な習慣が身に付くようにするとともに、自立心を 育てる。



- ・家庭との連携を図り、幼児が栄養のバランスのとれた食事や早寝、早起きなどの望ましい生活のリズムを身に付けられるよう適切な援助をする。
- ・食への興味や関心を持ち、食べることを楽しみながら、進んで食べようとする気持ちを 育てる。
- ・家庭との連携により、望ましい食習慣の形成を図る。
- ・ハンカチ,ティッシュを正しく使うことや,手洗い,うがいの習慣が身に付くようにすることで,自分の健康に関心を持ち,清潔を保つことの大切さを理解させ,病気の予防などができるようにする。

O 安全な生活を実践する能力と態度を育成する

・遊びを通して, 危険な場所や物事などを理解させ, 状況に応じて安全な行動が取れるようにする。

(4) 信頼される開かれた園をつくる

〇 園評価による園運営の改善を図る

- ・評価の精度を高める工夫や、年2回の自己評価の実施による形成的な園評価によって、 継続的で主体的な園運営の改善に努める。
- ・教職員による自己評価を、重点化した目標設定により、精選して行う。
- 「保護者アンケート」を積極的に実施する。
- ・自己評価の結果の公表, 園参観の実施やホームページの更新を含めた積極的な情報提供 を行う。
- ・園長は、園関係者評価を次年度の園経営に生かすとともに、教職員への周知を図り、次年度の教職員の実践の改善に役立てる。
- ・園評価の結果を保護者・地域に広く公表することで、説明責任を果たすとともに、園の 取組についての理解・協力を求め、家庭・園・地域の連携協力の推進を図り、園を活性 化させる。
- ・園評価により「市川の学校教育三ヵ年計画」の検証を図り、各園におけるカリキュラム・マネジメントの確立を図る。

〇 家庭との連携を図る

- ・いじめの早期発見と適切な対応を促進するために、家庭・園・地域の連携を推進する。
- ・家庭や地域等に対して、ホームページや園だより等を活用して積極的に園の状況を情報 提供したり「幼稚園公開日(週間)」を設定したりして、地域に幼稚園を開いていくよ う努める。
- ・園施設の開放や子育て相談の実施,「学校から発信する家庭教育プログラム」の活用等により、地域における幼児教育のセンターとしての役割を果たす。

〇 子どもたちの安全・安心を守る

- ・学校安全計画やセーフティープランを作成し、園独自の危機管理マニュアルを見直すことにより、家庭・地域・市関係部局と連携し、安全・安心な園づくりを推進する。
- ・非常災害時における保護者との連絡方法を確立するとと もに、小・中学校、地域や家庭と連携した避難訓練や防 災訓練を実施する。
- 小学校教育への円滑な接続に向けた教育及び保育の内 容の工夫を図る
- ・子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼小が円滑に接続し、教育の連続性・一貫性を確保し、子どもに対して体系的な教育が行われるよう適切な教育課程「アプローチカリキュラム」の編成を工夫する。



2 小・中学校、義務教育学校 編

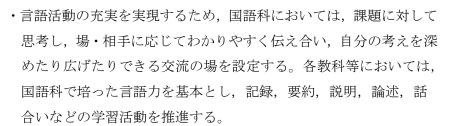
(1) 確かな学力をはぐくむ

- 基礎基本の確実な習得と活用する力の育成を図る
- ・学力や学習・生活習慣等の実態を把握し、実態に基づいた指導計画 を立案する。また、教材・教具の工夫、指導方法の改善等により、 学習指導の充実を図る。
- ・自ら学び思考し表現する力の育成を目指し、基礎的・基本的な知識・ 技能を習得する学習、問題解決的な学習、学んだことを活用する学 習、探究的な学習の充実を図る。



- ・言語活動や体験活動を意図的、計画的に授業に取り入れる。
- ・ねらいに応じて習熟度別指導,課題別指導,ティームティーチングの活用を図るととも に,教科の特性を生かした少人数指導の充実を図る。
- ・放課後や長期休業中における学習機会「校内塾・まなびくらぶ」を運営することにより、 児童生徒に基礎的・基本的な学習や発展的な学習に取り組む場を与え、学習意欲の向上 を図る。
- ・学校や地域の実態に応じ、専門性の高い外部人材の活用や、個別学習・グループ学習に 対応するための学習ボランティアの活用などの取組を推進するとともに、地域の学習環 境(自然・文化や伝統・社会教育施設等)の活用を図る。
- ・学校図書館の学習センター機能の充実を図り、学校図書館の活用を各教科の年間指導計画の中に位置づけるとともに、教科の特質に応じて、情報の収集→整理・分析→まとめ・

表現の過程を取り入れた授業を展開する。



- ・ICTや学習支援システムの効果的な活用が図れるように、ICTの活用を各教科の年間計画の中に位置づけ、児童生徒の学力向上を図るとともに、情報活用能力や情報モラルの育成を目指す。
- ・「家庭学習の手引き」などを作成し、家庭学習が習慣化されるよう家庭へ啓発し、学習 内容の基礎基本の定着を図る。
- ・全国学力・学習状況調査の結果から、児童生徒の学力や学習状況及び生活行動の現状を 把握・分析し、指導内容、指導方法の工夫改善を行う。

- ・小学校の外国語教育においては、平成30年度からの段階的な先行実施に向けて、カリキュラムの工夫や研修の充実を図る。
- ・小学校においては、「学びの突破ロガイド」や「ちばっ子チャレンジ100」、中学校においては、「ちばのやる気学習ガイド」等を活用し、補充・発展的な学習を取り入れるなど、学習活動を工夫する。
- ・特別支援学級においては、実生活に即した言語活動・体験活動の充実を図り、日頃の学習の成果を活用できるように計画する。



- ・特別な支援を必要とする児童生徒,および特別支援学級,通級指導教 室等の児童生徒については,個別の指導計画を作成し,具体的な目標 と手立てを明確にして学習の充実を図るとともに評価改善に取り組む。
- ・市川市特別支援教育推進計画に基づき「市川スマイルプラン」を活用 して、ライフステージに応じた支援が受けられるようにする。
- ・必要な合理的配慮の提供について、十分な合意形成が図れるようにする。

○ 教職員の資質能力の向上を図る

- ・生徒指導の3つの機能「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的人間関係を育成する」を重視したわかる授業の実現に向け、学校全体で研修等に取り組む。
- ・目標を明確にし、指導と評価の一体化を図った授業づくりや個に応じた指導の充実を図るなど、指導方法の工夫改善を図る。
- ・教職員自身による研修計画作成にあたって、管理職は組織マネジメントの手法を生かしながら、指導・支援を行う。
- ・一人一授業以上の研究授業を行い、全教職員が自己研鑽に努める体制をつくる。
- ・「授業練磨の公開日」を活用し、近隣校との相互参観や交流授業等を積極的に実施する とともに、ブロックの教職員が参加する研究授業を展開し、協議会で力量を高め合うな ど、中学校ブロックの連携を視野に入れた自主公開、研究授業を実施する。また、塩浜 学園での成果を各小中学校間の連携に生かしていく。
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「わかる授業」づくりについて研修を進める。

(2) 豊かな心をはぐくむ

○ 人との関わりを重視した教育活動を進める

- ・様々な活動の中で、人と関わることの大切さを気付かせ、進んで挨拶する子どもを育成 する。
- ・交流・宿泊・ボランティア活動等、発達段階に応じた体験活動の充実を図る。
- ・全教育活動の中で、キャリア教育を意図的・継続的に推進し、キャリア発達を踏まえた 目標を設定して、教育課程に適切に位置づける。

- ・「職場体験」等の体験活動や外部人材の活用等を通して、地域社会と連携する小・中一 貫したキャリア教育を推進する。
- ・「豊かな人間関係づくり実践プログラム」や「グループエンカウンター」などを活用して、人間関係づくりに必要な基本的な力を育む。
- ・児童生徒の多様なニーズに対応したインクルーシブ教育の推進に向け、効果的な指導や 支援の充実を図る。
- ・異年齢集団での活動や地域の人たちとの交流を通して、人と関わる力を育成するととも に、思いやりや感謝の気持ちを育て、自分の成長を自覚できるようにする。
- ・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒とが、共に活動する中でお互いを思いやる心をはぐくめるよう、交流及び共同学習に積極的に取り組む。

対だちとなかよくします

わたしたちは、守っていきます

#AZO#SA #HERYS

〇 道徳心を培う取組を進める

- ・学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要として「道徳 の時間」を位置付け、『私たちの道徳』や映像教材、『道徳教育の 手引き』等を活用し、道徳的な内容の補充・深化・統合を図る。
- ・平成30年度からの教科化に向けて,道徳教育推進教師が中心となり,全校体制で道徳教育を推進する。
- ・児童生徒の発達の段階に応じた規範意識や人権意識等が身に付く よう、地域の教育力を生かした道徳教育を積極的に実施・公開する。
- ・市内共通の指針「いちかわ子ども宣言」の活用を図る。
- ・動植物を育てる活動や獣医師会等の専門家による講演会の開催等を通して,命を大切に する意識をはぐくむ。

O 未来につながる読書教育を進める

- ・読み聞かせや朗読体験をはじめとする多様な読書活動や、学習活動における図書の活用 などの読書教育を推進する。
- ・発達段階に応じた読書を推進し、そこから得た感動を、読書意欲につなげていく。
- ・物語や伝記の主人公の生き方に触れることで、自らの生き方について考え、将来について夢を抱ける子どもを育成する。

〇 教育相談活動の充実を図る

- ・教育相談活動を充実させ、児童生徒・保護者等の不安や悩みを理解し、解決に向けた支援を行うことで、問題行動や学校への不適応が起きないようにする。
- ・不登校の子どもたちへの支援のために、不登校児童生徒支援教室の環境を整え、当該児 童生徒と深く関わる教育関係者によるケース会議を定期的に開き、共通理解を図る。
- ・近隣の幼稚園や保育園と情報交換を密にし、小一プロブレムを未然に防ぐよう努める。
- ・中学校ブロックごとに連絡会議を実施し、中一ギャップを未然に防ぐよう努める。

・教育相談の方法や具体例について研修し、児童生徒理解を深めるための相談活動を定期 的に実施する。

(3) 健やかな体をはぐくむ

○ 包括的な健康教育を推進する(ヘルシースクール)

・業間休みの時間の活用やスポーツ週間やイベント, さらに千葉県教育委員会が実施している「遊・友スポーツランキングちば」等を活用し、積極的に外で遊ぶ機会を設け、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる。



- ・新体力テストの結果を考察し、改善に向けての具体的な取組を実施 する。
- ・学校と家庭が連携を図り、生活習慣チェックカード等を通して、望ましい生活習慣を身に付けられるようにする。また、千葉県教育委員会が実施している「いきいきちばっ子健康体力づくりモデルプラン」「いきいきちばっ子元気アップ・プラン大作戦」等を活用し健康、体力づくりを推進する。
- ・学校園等での栽培活動や学校給食等の生きた教材を通して,食に関する学習を教育課程 に位置付け,実践する。その際,栄養教諭,学校栄養職員等,専門的な立場からも,望 ましい食習慣等,食の大切さについての指導を進める。
- ・すこやか検診の結果を通して栄養面等の個別指導を行い、望ましい食習慣の形成を図る。
- ・委員会活動の機能を生かし、手洗い・うがいの励行、ハンカチの使用、 給食時のエプロン・三角巾の着用の徹底等、環境衛生面の指導を行い、 健康的な生活を送るための自主的・実践的態度を育成する。
- ・学校環境衛生基準に基づいて、教室の照明等環境に係る事項について 適切な対応をするとともに、学校備品等の安全管理の充実を図る。

○ 安全な生活を実践する能力と態度を育成する

・身の回りの危険に気付き、自ら安全な行動が取れるようにし、自他共に安全に生活する 態度の育成に努める。

(4) 信頼される開かれた学校をつくる

〇 学校評価による学校運営の改善を図る

- ・評価の精度を高める工夫や,年2回の自己評価の実施による形成的な学校評価によって, 継続的で主体的な学校運営の改善に努める。
- ・教職員による自己評価を、重点化した目標設定により、精選して行う。
- 「児童生徒アンケート」や「保護者アンケート」を積極的に実施する。

- ・自己評価の結果の公表,学校参観の実施やホームページの更新を含めた積極的な情報提供を行う。
- ・校長は、学校関係者評価を次年度の学校経営に生かすとともに、教職員への周知を図り 次年度の教職員の実践の改善に役立てる。
- ・学校評価の結果を保護者・地域に広く公表することで,説明責任を果たすとともに,学校の取組についての理解・協力を求め,家庭・学校・地域の連携協力の推進を図り,学校を活性化させる。
- ・学校評価により「市川の学校教育三ヵ年計画」の検証を図り、各校 におけるカリキュラム・マネジメントの確立を図る。

〇 家庭との連携を図る

- ・家庭学習計画表の作成,「家庭学習のすすめ」リーフレットの配付など,具体的な手立てをとるとともに,保護者へ理解・協力を求め,家庭学習の習慣化を図る。
- ・規則正しい生活リズムの定着や、挨拶、正しい言葉遣い等の習慣化、情報モラルの理解 など、児童生徒の望ましい生活習慣・規範意識の向上を図るため、家庭と連携して取り 組む。
- ・いじめの早期発見と適切な対応を推進するために、家庭・学校・地域の連携を推進する。

〇 子どもたちの安全・安心を守る

- ・学校安全計画やセーフティスクールプランを作成し、学校独自の危機管理マニュアルや 安全マップを見直すことにより、学校と家庭・地域とが一体となって安全・安心な学校 づくりを推進する。
- ・通学路の安全チェックを行い,家庭や地域・関係機関等と連携して,子どもたちが安心 して登下校ができるようにする。
- ・地震や津波等も含めた災害発生時を想定し、家庭への確実な連絡方法を確立しておくと ともに、家庭や地域・関係機関等と連携した避難訓練や防災訓練等を実施する。
- ・PTAや地域ボランティアによる青色防犯パトロール隊を編制し、活動を推進するとと もに、中学校ブロックによるパトロール活動の充実を図る。

〇 学校と地域の連携を進める

- ・環境整備,環境美化及び施設の開放等に努め,地域住民みんなの学校として,地域から 愛される学校づくりを行う。
- ・コミュニティサポート委員会や、学校支援コーディネーター、学習支援クラブ等を活用 し、地域の教育力を積極的に取り入れる。

○ 幼児期の学びや体験を生かした教育活動の工夫を図る

・子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼小が円滑に接続し、教育の連続性・一 貫性を確保し、子どもに対して体系的な教育が行われるよう適切な教育課程「スタート カリキュラム」の編成を工夫する。



(1) 確かな学力をはぐくむ

○ 基礎基本の確実な習得と活用する力の育成を図る

- ・障害の状態や特性及び発達の段階,生活の様子等の実態を把握し,一人一人の教育的ニーズに応じた個別の指導計画を作成し、個に応じたきめ細かな指導を展開する。
- ・個別の指導計画に基づき,学習の目標を達成するための手立てや教材・教具等を工夫し, 指導の一層の充実を図るとともに、その評価・改善に努める。
- ・ねらいに応じて指導の形態(各教科の指導,教科等を合わせた指導)や指導の場(個別 指導,グループ指導等)を工夫するなど,多様な教育活動を展開し,その指導の充実を 図る。
- ・家庭や地域と連携・協力し、生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能の習得を図る。 また、地域の人材、自然環境、社会教育施設等を活用し、体験的・問題解決的な学習活動の充実を図り、自ら考え判断し、活用できる力を育成する。
- ・学校生活全体を通し、人と関わる機会を多く設け、積極的に人と 関わろうとする意識や気持ちを育てる。
- ・様々なコミュニケーション手段の活用を含めた言語活動の充実を 図り、個に応じたコミュニケーション能力を育成する。
- ・学校図書館の活用の仕方を工夫し、本に親しむ機会を充実させる。
- ・学習活動において、ICTを効果的に活用する。
- ・市川市特別支援教育推進計画に基づき「市川スマイルプラン」を 作成し、一人一人のライフステージを見据え、保護者・学校・関係機関が連携しながら、 一貫した支援を行っていく。

〇 教職員の資質能力の向上を図る

- 特別支援学校の職員として多様な障害に対応するための専門性と指導力の向上を図る。
- ・市川市全体の特別支援教育を推進する役割を担う教員の育成を目指す。



- ・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて学習の目標を明確にし、指導方法の工夫改善を行い、個々の能力の伸長を 図る。
- ・一人一授業以上の研究授業を行い、全教職員が自らの授業 改善に取り組む。
- ・ユニバーサルデザインの視点を生かした環境づくり・授業づくりを推進する。



(2) 豊かな心をはぐくむ

○ 人との関わりを重視した教育活動を進める

- ・障害の状態や特性及び発達の段階に応じ、学校の教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりを行い、コミュニケーション能力の育成を図る。
- ・生徒会を中心とした挨拶運動を実施し、進んで挨拶する子どもを育成する。
- ・校外学習,宿泊学習,その他の体験学習を通じて,いろいろな人と関わる力やいろいろな場面に適応する力を育てる。
- ・小・中・高等部の学部間の交流や進路学習,職場体験,産業現場における実習等の学習を通して,一人一人の自立と社会参加に向けたキャリア教育・職業教育の一層の推進を図る。
- ・地域や近隣の学校との連携を図りながら、子どもたちが地域の一員として活動できるよう、交流及び共同学習を進める。

O 生きる力の基礎をはぐくむ教育を進める

・学習活動全体を通し生活に結びついた体験を積み重ね,人と関わる力を培い,進んで社会に参加しようとする力を育成する。

〇 道徳心を培う取組を進める

- ・日常的な関わりの中で、自己や他者を尊重する態度や言葉づかいを身に付け、人権意識 をはぐくむ。
- ・障害の状態や特性及び発達の段階に応じ、学校の教育活動全体を通じて、学校生活での ルール、公共交通機関や施設の利用時のマナーなどの規範意識をはぐくむ。
- ・動植物を育てる活動や友達と協力して行う活動などを通し、命を大切にする意識や相手 を思いやる気持ちをはぐくむ。

〇 読書教育を進める

- ・読書活動や読み聞かせなどの学習を通し、お話の楽しさ、言葉の面白さを感じ、自ら伝え表現しようとする子どもを育成する。
- ・自由に本に親しめる環境づくりを進める。

〇 教育相談活動の充実を図る

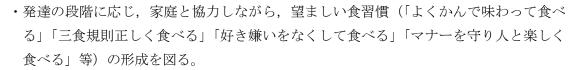
- ・児童生徒の抱える課題に早期に対応できるよう,児童生徒の 様子を丁寧に観察し,その変化に気付けるようにする。
- ・保護者が感じている課題や不安に対し、いつでも相談を受けられる体制を作り、必要に 応じて関係機関との連携を図って対応する。

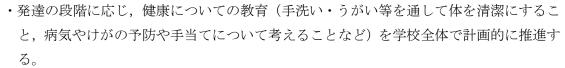


(3) 健やかな体をはぐくむ

○ 包括的な健康教育を推進する(ヘルシースクール)

- ・障害の状態や特性及び発達の段階に応じ、体を動かすことの楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに体力の向上を図る。
- ・家庭と協力して基本的な生活リズムを整え、望ましい生活習慣を確立する。





○ 安全な生活を実践する能力と態度を育成する

・安全な生活や行動をとることができるように、個に応じて、危険を予測し、危険を回避 する能力の育成に努める。

(4) 信頼される開かれた学校をつくる

〇 学校評価による学校運営の改善を図る

- ・評価の精度を高める工夫や,年2回の自己評価の実施による形成的な学校評価によって 継続的で主体的な学校運営の改善に努める。
- ・教職員による自己評価を、重点化した目標設定により、精選して行う。
- •「保護者アンケート」等を積極的に実施する。
- ・自己評価の結果の公表,学校参観の実施やホームページの更新を含めた積極的な情報提供を行う。
- ・校長は、学校関係者評価を次年度の学校経営に生かすとともに、教職員への周知を図り 次年度の教職員の実践の改善に役立てる。
- ・学校評価の結果を保護者・地域に広く公表することで、説明責任を果たすとともに、学校の取組についての理解・協力を求め、家庭・学校・地域の連携協力の推進を図り、学校を活性化させる。
- ・学校評価により「市川の学校教育三ヵ年計画」の検 証を図り、カリキュラム・マネジメントの確立を 図る。





〇 家庭との連携を図る

- ・学校での学習の内容・成果等を報告し、理解と協力を得ながら、家庭での学習の習慣化 を目指す。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」を合言葉に規則正しい生活習慣の確立を図るとともに、個に応じて自立に向けた社会性や規範意識をはぐくむために、個別の指導計画や「市川スマイルプラン」等を活用し、家庭と連携して取り組む体制を整備する。
- ・いじめの早期発見と適切な対応を推進するために、家庭・学校・地域の連携を推進する。

○ 子どもたちの安全・安心を守る

- ・学校安全計画やセーフティープランを作成し、学校独自の危機管 理マニュアルを見直すことにより、学校と家庭・地域が一体となって安全・安心な学校づくりを推進する。
- ・非常災害時における保護者との連絡方法を確立し、家庭や地域と 連携した避難訓練や防災訓練を行う。



〇 特別支援学校のセンター的機能の充実を図る

- ・地域の小・中・義務教育学校,高等学校,幼稚園,保育園等の求めに応じ,教職員への 指導・支援を行う。
- ・地域の特別支援教育に係る研修会への協力、情報提供など、理解・啓発を図る活動を推進する。
- ・他の特別支援学校や地域の相談支援機関等,他機関との連携を図り,必要な支援を進める。

4 千葉県教育委員会 平成29年度 指導の重点

学習指導全般

- ○「自ら学び、思考し、表現する力」の育成
- ○指導目標の明確化と指導方法の工夫改善
- ○指導と評価の一体化
- ○個に応じた指導の一層の充実
- ○読書活動の充実



幼稚園

- ○幼児期の発達に応じた教育の充実と保幼小の円滑な接続を踏まえた教育課程の編成・実施・評価・改善
- ○幼児一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実
- ○教員の資質及び専門性を高めるための研修の充実
- ○地域のセンター的な役割を担う園づくりの推進と子育て支援事業の一層の充実
- ○園経営の充実及び幼稚園教育理解推進のための情報の公開、評価の実施と結果活用

小学校

国語

- ○育成を目指す資質・能力と児童の実態を考慮した年間指導計画の活用
- ○全国学力・学習状況調査の結果を活用した授業改善と個に応じた指導の具体化
- ○指導事項に合致した言語活動と、課題解決に主体的・対話的に取り組む授業の実践
- ○指導事項を具体化した評価規準の作成と評価力の向上
- ○図書館を効果的に活用した授業づくりと, 目的の明確な読書活動の充実

社会

- ○社会科の基礎・基本の確実な習得を目指す指導方法の工夫と改善
- ○言語活動や体験活動を通して、児童一人一人の思考力・判断力・表現力を育成する授業づくりと評価の工夫
- ○地域や学校の特色,生活科並びに中学校社会科との接続を踏まえた年間指導計画等の 改善と活用

算数

- ○指導のねらいを明確にし、算数的活動を通して、思考し、表現する力を高め、主体的・ 対話的で深い学びを重視した指導の工夫
- ○児童の実態を踏まえた評価規準及び評価方法の見直しと、評価の活用
- ○個に応じた指導の一層の充実
- ○全国学力・学習状況調査を活用した授業改善

理科

- ○確かな学力の育成を目指し、系統性を踏まえ指導計画の見直しと改善
- ○指導と評価の一体化を図り、個に応じた指導方法の工夫・改善
- ○問題解決の能力を育成し、実感を伴った理解を育む学習活動の推進
- ○理科学習環境の整備・活用と安全指導の徹底

生活

- ○地域や学校の特色を生かした年間指導計画や単元指導計画の活用と改善
- ○気付きの質を高めるための具体的な指導の工夫
- ○一人一人を的確に見取り、活動の改善につなげる指導と評価の工夫

音楽

- ○基礎的・基本的な学習内容の習得を図る指導の工夫
- ○学習評価の工夫・改善
- ○調和のとれた指導計画の作成と工夫・改善

図画工作

- ○育成する資質・能力を明確にし、児童の実態や地域の特性を生かした魅力ある授業の 創造と教員の指導力向上
- ○〔共通事項〕や言語活動の充実を踏まえ、児童が表現・鑑賞することの喜びを味わえる、個に応じた指導方法の工夫と改善
- ○児童一人一人の資質や能力を伸ばすことを意識した評価規準の活用

家庭

- ○地域や学校の特色を生かした年間指導計画等の作成と活用
- ○題材・指導法及び評価方法の工夫改善
- ○安全管理・安全指導の徹底

体育

- ○体力向上の重視
- ○運動に親しむ資質や能力の育成
- ○指導と評価の一体化
- ○健康の保持増進のための実践力の育成
- ○安全教育の充実
- ○食に関する指導の充実

道徳

- ○学校全体で取り組む道徳教育の推進体制の確立と道徳教育推進教師の育成
- ○各学校の特色を生かし実効性のある「道徳教育の諸計画」の作成と活用
- ○映像教材・『私たちの道徳』の活用と「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の 工夫改善と評価の共通理解
- ○「道徳の時間」の授業公開の推進と家庭・地域との連携

特別活動

- ○各教科,道徳,外国語活動及び総合的な学習の時間等との関連を図り,6年間を見通した系統的な全体計画と年間指導計画の作成
- ○発達の段階や学級,学校の実態に即した,自発的・自治的な活動を通して,自主的・ 実践的な態度を育てる「話合い活動」の充実
- ○児童の意欲を高め、自主的な活動につながる評価の工夫と活用

○「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の更なる活用の推進

総合的な学習の時間

- ○学校としてのねらいや育てたい力を明確にした全体計画と年間 指導計画の工夫及び活用
- ○探究のプロセスを意識し,協同的な取組を踏まえた指導方法の工 夫改善と研修の充実
- ○学校及び児童の実態から見た育てたい力を明確にした評価規準 の作成と評価方法の工夫
- ○ねらいを共有した学校間や地域との一層の連携による学習活動の推進

外国語活動

- ○中核教員を中心とした校内研修体制の整備
- ○文字指導や短時間学習の指導内容や指導方法の具体の提示
- ○評価規準の設定と評価方法の工夫改善
- ○中学校区での指導計画や指導目標、学習到達目標の接続

中学校

国語

- ○育成を目指す資質・能力と生徒の実態を考慮した年間指導計画の作成と指導の重点の 明確化
- ○全国学力・学習状況調査の結果を活用した授業改善と個に応じた指導の具体化
- ○指導事項に合致した言語活動と、課題解決に主体的・対話的に取り組む授業の実践
- ○指導事項を具体化した評価規準の作成と評価力の向上
- ○図書館を効果的に活用した授業づくりと、考える力を育む読書活動の充実

社会

- ○社会科の基礎・基本の確実な習得を目指す指導方法の工夫と改善
- ○言語活動を通して,生徒一人一人の思考力・判断力・表現力を高める授業づくりと評価の工夫
- ○地域や学校の特色を生かし,小学校社会科との接続を踏まえた年間指導計画等の改善 と活用

数学

- ○小学校や学年間の学びの接続を大切にし、数学的活動を通して、思考し、表現する力 を高め、主体的・対話的で深い学びを重視した指導の工夫
- ○ねらいと生徒の実態を踏まえた指導内容の見直しと、評価規準及び評価方法の改善
- ○個に応じた指導の一層の充実
- ○全国学力・学習状況調査を活用した授業改善

理科

- ○確かな学力の育成を目指し、系統性を踏まえた指導計画の見直しと改善
- ○指導と評価の一体化を図り、個に応じた指導方法の工夫・改善
- ○科学的に探究する能力を育成し、科学を学ぶ意義や有用性を認識できる学習活動の推 進
- ○理科学習環境の整備・活用と安全指導の徹底



音楽

- ○基礎的・基本的な学習内容の習得を図る指導の工夫
- ○学習評価の工夫・改善
- ○調和のとれた指導計画の作成と工夫・改善

美術

- ○育成する資質・能力を明確にし、生徒の実態や地域の特性を生かした魅力ある授業の 創造
- ○〔共通事項〕や言語活動の充実を踏まえ、生徒が表現・鑑賞することの喜びを味わえる、個に応じた指導方法の工夫と改善
- ○生徒一人一人の資質や能力を伸ばすことを意識した評価規準の作成と活用

技術・家庭

- ○地域や学校の特色を生かした年間指導計画等の作成と活用
- ○題材・指導法及び評価方法の工夫改善
- ○安全管理・安全指導の徹底

保健体育

- ○体力向上の重視
- ○運動に親しむ資質や能力の育成
- ○指導と評価の一体化
- ○健康の保持増進のための実践力の育成
- ○安全教育の充実
- ○食に関する指導の充実

道徳

- ○学校全体で取り組む道徳教育の推進体制の確立と道徳教育推進教師の育成
- ○各学校の特色を生かし実効性のある「道徳教育の諸計画」の作成と活用
- ○映像教材・『私たちの道徳』の活用と「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の 工夫改善と評価の共通理解
- ○「道徳の時間」の授業公開の推進と家庭・地域との連携

特別活動

- ○各教科,道徳,総合的な学習の時間等との関連を図り,3年間を見通した系統的な全体計画と年間指導計画の作成
- ○学級や学校の実態に即した,自発的・自治的な活動を通して,自主的・実践的な態度 を育てる「話合い活動」の充実
- ○生徒の意欲を高め、自主的な活動につながる評価の工夫と活用
- ○「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の更なる活用の推進



総合的な学習の時間

- ○学校で定める目標や育てようとする資質・能力及び態度を明確にした全体計画に基づ く年間指導計画の工夫及び活用
- ○学校行事や特別活動との違いや関連を明確にし、探究のプロセスを意識した指導及び 協同的な取組を踏まえた指導方法の工夫改善と研修の充実
- ○学校及び生徒の実態から見た育てたい力を明確にした評価規準の作成と評価方法の 工夫
- ○ねらいを共有した学校間や地域との一層の連携による学習活動の推進

外国語

- ○知識・技能の活用を図る言語活動の充実
- ○CAN-DOリストを活用した授業の実践と評価方法の工夫改善
- ○小・中の連携の充実と高校への接続を視野に入れた授業改善 (指導・評価に関することの連携)



共通

特別支援教育

- ○すべての教職員の特別支援教育に関する理解の深化と指導力の向上
- ○合理的配慮の適切な提供とインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組の推進
- ○保護者・関係機関と連携した総合的な支援体制の整備
- ○相互の学びと理解を醸成する交流及び共同学習の推進

生徒指導

生徒指導の基本方針

- ○いじめ,不登校やネット上の問題行動等に対応できる組織的な生徒指導体制の点検・ 整備
- ○発達の段階に即した確かな児童生徒理解と教育相談活動の一層の充実
- ○生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開
- ○児童生徒を取り巻く課題の解決に向け、学校・家庭・地域・関係機関の連携・協働の 一層の推進



第2節 コミュニティ・スクール

1. ねらい

<平成27年中央教育審議会答申より>

①地域とともにある学校への転換

学校と地域住民等が、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという 目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していく。

②子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築

地域の一部の人々だけが参画し協力するのではなく、地域全体で子どもたちの学びを展開していく環境を整えていく。また、子どもを軸に据え、様々な関係機関や団体等がネットワーク化を図り、子どもたちを支える一体的・総合的な教育体制を構築する。

③学校を核とした地域づくりの推進

一方的に、地域が学校・子どもたちを応援・支援するという関係ではなく、子どもたちも地域で 学ぶ、あるいは、地域課題の解決に向けて学校・子どもたちが積極的に貢献するなど、学校と地 域がパートナーとして連携・協働し、学校と地域の双方向の関係づくりを推進する。

学校と地域の双方で連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みを構築



- ○コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) の導入
- ○地域学校協働本部の整備

2. 市川市の方針

- ○学校運営協議会をすべての公立幼稚園・学校に設置する。
- ○地域学校協働本部を中学校ブロック単位で整備する。
- ①園長・校長のリーダーシップのもと、目指すべきビジョン(目標)の達成に向かって家庭・地域 が応援団となり、力を発揮する。
- ②地域の力を生かした学校運営を行い、子どもたちの成長を多くの大人が支えていく。

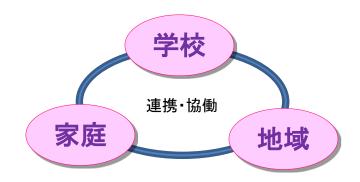


"未来の子どもたち"を育むためのしくみ

「生まれ育った土地に愛着を持ち、このまちに住み続けたい」と思える子どもたちを育む。

"地域とともにある学校"を目指すためのしくみ

学校と地域住民・保護者が心を合わせて子どもたちを育む。



3. 市川市の学校運営協議会のしくみ

「市川市学校運営協議会の設置等に関する規則」より

①委員

地域住民、保護者、対象学校の運営に資する活動を行う者、学識経験者、園長・校長、教職員、 その他教育委員会が適当と認める者から15人以内で構成。

②役割

- (1)校長の作成する学校運営の基本方針を承認する
 - 園長・校長が学校運営協議会委員へ経営方針を説明し、承認を得る。
- (2)学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる

「挨拶の指導に力を入れてほしい」「校舎のバリアフリー化を進めてほしい」等、学校行事や授業改善、生徒指導、教育環境等について意見を述べる。また、家庭・学校・地域連携の視点から情報や意見の交換、さらに少年の健全育成を図るための意見交換を行う。

(3)教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べる

「地域連携の核となる社会教育主事資格者の教員の配置」「部活動を強化するための教員の配置」 「小学校に中・高の英語の免許を所有する教員の配置」等、学校の課題解決や教育の充実のため に校内体制の整備充実を図る観点での意見が述べられる。

(4)学校関係者評価を行う

学校運営協議会において、学校評価の結果を踏まえた評価を行い、その結果を公表する。

4. 市川市が目指す地域学校協働本部

地域学校協働本部とは、従来の学校支援地域本部や放課後子ども教室等の学校と地域の連携体制を基盤とし、より多くの地域の人々や団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制である。そこで、現在行われている各事業の目的や機能を生かして、個別の活動のネットワーク化を強化し、中学校ブロックごとに整備していく。

※コミュニティ・スクール導入校については「資料編 Ⅱ学校教育関係」を参照